

令和3年 6月21日

保護者の皆様

豊見城市立とよみ小学校
校長 上原 義仁
(公印省略)

臨時休校の実施および緊急事態宣言の延長を受けた今後の行事予定について (お知らせ)

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。さて、5月27日付文書で、行事の変更等をお知らせしたところですが、この度の臨時休校および緊急事態宣言の延長を踏まえ、下記のとおり対応を再度変更することとしましたのでお知らせ致します。なお、5月27日付け文書は破棄して下さいますようお願い致します。事情をお酌み取りの上、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 行事等の変更・中止

行事等	変更前	変更後	備考
5年生 自然体験学習	7月7日(水)	7月16日(金)	延期
遠足	7月9日(金)	7月21日(水)	延期
学級保護者会	7月15日(木)	誌面で実施 (資料配付)	対面での保護者会は中止 夏休み開始までに資料を配付します。
1学期前半 終了日	7月20日(木)	7月30日(金)	1学期後半開始日は、8月25日(水)です。

2 基本的な方針(文科省や市教委の方針を踏まえた対応)

○通常の学習活動	感染対策を十分に取った上で、実施する。
○外部の方との接触可能性がある学習活動 (授業参観、外部講師を招いての授業等)	緊急事態宣言発令中は行わない。 ※少人数で、対策が十分可能な場合は、実施することがあります。
○学校外での学習等	

※ここでの「外部の方」とは、通常は校内にいない「児童と職員以外」の方のことです。

※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、更に予定の変更が必要になる場合があります。その際はご容赦下さい。